

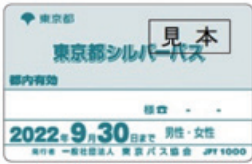
東京都シルバーパスの更新手続き

ID 1003608 〇(一社)東京バス協会シルバーパス専用電話(☎03-5308-6950※土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時) 今年度の更新手続きは、新型コロナウイルス感染症対策のため、昨年度と同様、郵送方式により行います。

▶現在シルバーパスをお持ちの方 8月中旬に(一社)東京バス協会から「シルバーパス更新手続のご案内」が届きます(赤色または青色の封筒)。更新を希望する方は同封の「ご案内」を必ずお読みいただき、手続きをお願いします。

▶新規でシルバーパスの発行を希望する方 満70歳を迎える月の初日から、申し込みにより、都内民営バスなどが利用できるシルバーパスの発行が受けられます。申し込み方法などの詳細はお問い合わせください。

対象者		費用	必要書類
(1) 令和4年度住民税が課税の方		20,510円	すべての方 健康保険証または運転免許証など
(2) 令和4年度住民税が非課税の方		1,000円	(2)・(3)の方 上記に加え、以下の①～③の書類のいずれか1点 ①令和4年度市民税・都民税課税(非課税)証明書 ②令和4年度介護保険料決定通知書(保険料段階が1～6の方) ③生活保護受給証明書
経過措置	(3) 令和4年度住民税が課税で令和3年の合計所得金額が135万円以下の方		



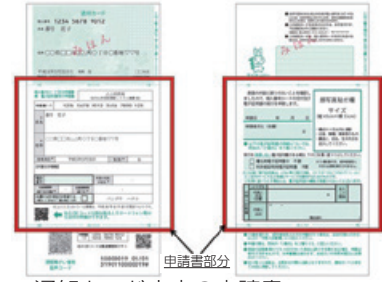
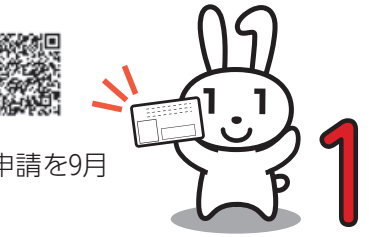
マイナンバーカード申請キャンペーン

ID 1010170 〇市民窓口課(☎042-514-8206)、七生支所(☎042-591-7712) マイナポイント第2弾が始まっています(下記①～③参照)。マイナンバーカードの申請を9月30日(金)までにすると、ポイント取得の対象となります。 市民窓口課と七生支所では、顔写真を無料で撮影し、オンライン申請のお手伝いをします！

①マイナンバーカードを取得された方のうち、マイナポイント第1弾に申し込んでいない方(マイナンバーカードを取得予定の方も含む)…最大5,000円相当のポイント ※令和3年12月31日までにマイナポイント第1弾へ申し込んだ方で、まだ20,000円のチャージやお買い物を行っていない場合(最大5,000円分までポイント付与を受けていない方)は、令和4年1月1日以降も引き続き、上限までポイントの付与を受けることができます ②マイナンバーカードの健康保険証としての利用申し込みを行った方(利用申し込み済みの方も含む)…7,500円相当のポイント ③公金受取口座の登録を行った方…7,500円相当のポイント

▶マイナンバーカード申請のお手伝い(8月・9月) 〇8月1日～9月30日の月曜～金曜日(祝日を除く)午前9時～11時30分、午後2時～4時30分(予約不要) ※9月は毎週土曜日にも実施(要電話予約) 〇市役所1階市民窓口課、七生支所 〇本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)、マイナンバーカード申請書(QRコード付き) ※お持ちでない場合は、申請書を再発行 〇来場者多数の場合は、お待ちいただく場合があります。カード申請から受け取り通知が届くまで約1カ月半かかります。撮影した写真は、オンライン申請用のため、お渡しすることはできません

最大 20,000ポイント GET !



国民年金保険料を納めることが困難な方へ

ID 1002836 〇市保険年金課(☎042-514-8289)、日本年金機構立川年金事務所(☎042-523-0352) 国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合、保険料納付が免除・猶予される制度があります。各制度(法定免除・産前産後免除を除く)の利用には、毎年申請が必要です。市保険年金課または立川年金事務所にて、来所前にご相談の上、お手続きください。

保険料の免除・猶予の制度など(要申請)

▶免除制度 ID 1002840 本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下の場合、保険料納付が免除されます。

▶納付猶予制度 ID 1002838 50歳未満の本人および配偶者の前年所得が一定額以下の場合、保険料納付が猶予されます。

▶学生納付特例制度 ID 1002841 大学・短大・専修学校などの学生で前年所得が一定額以下の場合、保険料納付が猶予されます。

▶失業等による特例免除制度 ID 1002840 本人・配偶者・世帯主の中に失業者がいる場合、雇用保険被保険者離職票などを添付して申請すると、その方の前年所得が0円とみなされます。

▶新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例免除制度 ID 1014338 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方は、保険料納付が免除となる場合があります。

▶法定免除制度 ID 1002839 生活保護法の生活扶助を受けている方、障害年金(1級、2級)を受けている方などは、その期間の保険料が免除されます。

▶産前産後期間の保険料免除制度 ID 1011490 出産前後の一定期間の保険料が免除されます。

▶保険料追納制度 ID 1002838・1002840・1002841 免除や猶予が承認された期間については、10年以内であれば一定の金額を加算して、保険料をさかのぼって納めることができます。



PlanT ビジネスプランコンテスト2022

ID 1015357 〇PlanT(多摩平の森産業連携センター)(☎042-843-3215) これから創業する方や事業開始間もない方が、「日野を盛り上げたい!」「ICTで社会を便利にしたい!」というビジネスプランを発表するコンテスト「PlanTビジネスプランコンテスト2022」を開催します。 このコンテストは、NICT(情報通信研究機構)の主催する起業家万博と連携しており、都内では唯一の起業家万博地区大会となっています。 8月15日(月)からビジネスプランのエントリーの受け付けを開始します。皆さまの独創的なアイデアや技術の応募をお待ちしています。

▶エントリー受け付け 〇8月15日～10月15日(土)(必着)にPlanTビジネスプランコンテスト専用(HP)から※応募資格など詳細はPlanT(HP)参照

▶予定スケジュール 〇・内 一次審査(書類審査)…11月中旬、最終審査(プレゼンテーション審査)…12月11日(日)

▶最終審査会場 〇PlanT(多摩平の森産業連携センター) ※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、状況によりオンライン開催に変更する場合あり

▶募集テーマ(仮)

- ・社会課題を解決することで、地域の産業活性化を図るプラン
- ・ICTを活用したプラン

◀ビジネスプランコンテスト2021 グランプリ受賞者が発表する様子